

支援プログラム

<基本情報>

事業所名	高山市立いきいき広場
作成年月日	令和 7 年 3 月 1 日
目的	療育指導を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作を取得するための指導、集団生活への適応訓練等を提供することを目的とする。
運営方針	・ 児童発達支援を利用する児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適することができるよう、利用児童等の心身の状況及び置かれている環境に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。 ・ 事業の実施にあたっては、地域の福祉・保健・医療サービス事業者等との密接な連携に努めるものとする。
利用時間	月曜日から金曜日 午前 9:00～午後5:00 ただし、国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く
送迎	保護者の責任において行う

<支援内容>

本人支援	お子さんの発達段階や発達特性に応じて、個別、ペア、小集団による発達支援を実施します。 ※支援の内容は 別紙「5 領域の支援」に記載
家族支援	保護者の方が、お子さんの特性を理解し、適切な対応ができるよう支援します。 子育ての不安や悩みが軽減できるよう、様々な相談対応を行います。
地域支援 地域連携	各関係機関と連携し、包括的な発達支援を行います。
行事	避難訓練、親子療育等を行います。
移行支援	お子さんの発達状況に合った支援制度や医療(訓練等)を紹介します。 就学に向けて、学校などの関係機関に支援を引き継ぎます。
職員の 質の向上	各種研修会への参加や事業所内での職員研修により、知識や技術の向上を目指します。

5領域の支援

児童発達支援計画書を次の 5 つの領域の視点に基づいて作成します。

1. 健康・生活 に関する領域
2. 運動・感覚 に関する領域
3. 認知・行動 に関する領域
4. 言語・コミュニケーション の獲得に関する領域
5. 人間関係・社会性 人との関わりに関する領域

健康・生活	○安心して過ごせる環境を整えます。 ○生活リズムを整える工夫を家族と一緒に考えます。 ○食事、排泄、着替えなど生活に必要な力や生活習慣が身につくように支援します。
運動・感覚	○運動あそびを楽しみながら、姿勢の取り方、動きを調整する力、バランス感覚を育みます。 ○様々な感覚を刺激するあそびを、お子さんに合わせて経験できるようにします。
認知・行動	○物事や情報をどのように感じているか、どうしてその行動をとるのか、認知や行動の特性を支援者が正しく理解し、受け止めます。 ○色・形・数・時間等の概念を理解して行動できるよう支援します。
言語・コミュニケーション	○好きなあそびでのやりとりを通して、「伝わった」「分かってもらえた」という思いを重ねていけるようにします。 ○支援者が丁寧にことばを伝えることで、具体的な物や体験・感情をことばで結び付けられるようにします。
人間関係・社会性	○安心できる環境をベースに、支援者と1対1のふれあいを通して信頼感を育みます。 ○支援者や友だちと「一緒だと楽しい」と思える経験をたくさんできるようにします。 ○集団生活、社会生活で必要なスキルを学べるように支援します。

※5 領域の支援内容は、互いに関連して成り立っているため、一部重なる部分もあります。

支援の大きな目標は、お子さんが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることです。支援の方法は、家庭や地域社会での生活に活かされるために行われるものであり、園や学校に引き継がれていくと良いものです。